

モールス技能認定試験制度改善の提案

2017年8月28日

A1CLUB (10-4-145)

事務局代表 JE1TRV (谷口敦郎)

本提案は、モールス電信技能（CW）の向上策の一環として現行認定試験をより興味をもっていただけるように、現行制度を改訂していくこうとするものです。大綱的には、

- ・チャレンジ精神を發揮できるようにするために、認定試験後直ちに試験結果を通知し合格した方はさらに上位資格の受験を、不合格／科目合格の場合は再受験が可能（追加申込手数料なし）な制度とする。
- ・モールス電信技能は、受信と送信でなりたつものであり、認定試験に送信試験を追加する。
- ・若年層（および青年層）がモールス符号に興味をもつてもらうために新たに4級を創設する。
- ・さらには認定証（免状の代わり）には、電鍵種別を記載し、資格保有者の再受験意欲を高め制度の活性化を図る。
- ・申込手数料を見直し、若年層（および青年層）が受験し易くする。
- ・制度が円滑に実施できるよう、新たに認定クラブ制度等を創設し現在のボランティア試験員による認定試験範囲（現在総合1級以下）を拡大し、認定試験が実施できるようにする。

などを以下に提案しています。

これらによりモールス電信技能（CW）を多くの方に興味をもっていただき、モールス電信技能（CW）の活性化を図りもってアマチュア無線の発展に寄与できればと考えています。

1. モールス電信技能認定をより受験し易くし、チャレンジ精神を發揮できるようにする。合わせて送信試験の実施などを行う。

① 認定試験当日の再度の受験を可能とする。

a. 1試験1申込手数料ではなく、1度支払っていただければ、チャレンジ精神を發揮できるよう当日（同一試験場に限る）の追加・再受験（他の段、級など）を追加費用なしで受験可能とする。

b. 試験日当日（試験場）での申込みができるよう申込手順を変更する。なお、申込手数料は試験場での現金支払いも可能とする。

c. 申込手数料の支払いは、現行の定額小為替による方法以外に、銀行振り込み等の支払い方法ができるようにする。

② 試験結果は当日試験終了後に通知する（試験結果通知書：不合格、科目合格、合格の別など）。また、試験結果の点数も試験結果通知書によって通知する。

③ 科目合格制度を設ける。区分は和文送信、和文受信、欧文送信、欧文受信とし、本認定制度での受験科目の一部免除を認めることとする。

④ 送信試験の実施

a. すべての段、級（新設する4級を除く）において送信試験を実施する。

判定はPC（ソフトウェアにより短点長、長点長、比率および文字数などを判定する）等によ

る自動判定で行う。

- ⑤ 受信試験では手書き受信のほかに、キーボード（P C利用）受信を可能とする（希望者のみ）。
- ⑥ 2級、3級の欧文受信試験では実Q S O文の試験を行う。
- ⑦ 試験に合格した場合は、認定証（カードサイズ）を発行する（発行料は無料）。なお、免状は希望者に有料で発行する。ただし、名人位はその栄誉を認め、申請不要（無料）で免状を発行する。
- ⑧ 認定証では、認定試験に使用する電鍵によって違いを設けないが、受験者の希望により使用電鍵種別を特記することができるようとする。（例：特記事項 パドル、bugkey、縦振keyなど）

これにより資格保有者でも再度（再々度）の受験意欲を高め制度の活性化を図ることが期待できる。

2. 若年層（および青年層）への取り組み

- ① 4級を創設する。

若年層（および青年層）にモールス符号（CW）に興味をもってもらうきっかけとなるように、イベントなどでモールス符号を覚えて（10文字程度を想定）もらったら4級の認定証をその場で発行する。和文、欧文どちらでも可とし、実施方法はイベント主催者にお任せとするがガイドラインはJ A R Lが作成する。（申込手数料は不要とする）

- ② 若年層（および青年層）対策の一環として、21才以下の申込手数料を200円とする（J A R L会員、非会員とも）。22才以上の申込手数料は1000円とする。（非会員は2000円）

3. 認定試験をより活発に実施できる体制の整備

- ① 実施主体をJ A R L、ボランティア試験員（個人）と新たに認める認定クラブが実施できるようになる。認定クラブの要件や実施できる範囲などは、

a. ボランティア試験員が3名以上在籍しているJ A R L登録クラブでJ A R Lに認定クラブの登録申請を行い、承認を受けることにより認定クラブとなることができる。認定クラブはAクラスとBクラスの2つを設ける。

b. Aクラスは、登録申請したボランティア試験員の内、モールス電信技能認定総合2段以上の資格を有するものが3名以上いること。（合計5名以上）

c. Bクラスはボランティア試験員が3名以上いること。

d. 試験実施範囲は、認定クラブAクラスは総合2段以下の認定試験が実施でき、Bクラスは総合1級以下とする。なお、認定試験実施経験により上位の認定試験の実施も可能とする。認定試験実施にあたっては、当該認定試験に届け出たボランティア試験員が行うこととし、さらに認定試験実施の諸準備のため試験補助員を設けることができる。

e. 認定クラブは、認定試験の実施、採点および判定を行うことができる。

f. 認定試験の判定は、当該試験において届け出た複数の試験員の合議により決定する。

g. 認定クラブは年に1回以上ボランティア試験を開催するよう努力しなければならない。

- ② 本提案を円滑に実施し、さらには実施上の諸問題を検討するためコンテスト委員会やアワード委員会と同様の「モールス電信技能認定試験委員会」（仮称）を設置し、規程、実施要領等の詳細検討なら

びにJARLとしての認定試験の年間行動計画の策定（会長への答申）を行うこととしたい。

4. その他

① 録音媒体を規定しない。

現状の規程では録音媒体は、音響テープ（実際はMD／U S B）となっており、試験実施者にテープレコーダ等の設備手配で負担があるため、現状にあった媒体（CDやU S Bメモリー等）が使用できるようにする。（本年7月に実施したボランティア試験では、U S Bメモリで提供されており、すでに規格外運用されている）

② インターネットを利用した受験方法の検討（実施は別途とし、実施要領等はこれを考慮し改訂）。

認定クラブにより多くの地域で認定試験が実施できるようになるとを考えているが、全国をカバーするのは難しいことから全国の受験希望者にチャンスを与られるようインターネットを利用した認定試験を検討するものです。

以上